
● 2021年7月13日 NACSメールニュース 79号 ●
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
 2. 消費者トピックス ～消費生活相談員について
 3. 消費者行政の動き 2021年6月11日～2021年7月10日
-

=====
1. NACSからのお知らせ

=====
■事務所移転のお知らせ 7月17日に渋谷から千代田区富士見(最寄駅は飯田橋駅)に移転いたします。7月19日月曜日より新事務所での業務を開始します。新事務所へのアクセスは https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2021/07/NACS_新事務所案内.pdf

■広報誌『NACS news』2021年夏号を発行しました。特集は「消費生活相談員」です。次のURLからお読みいただけます。 https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2021/07/NACSnews_2021_夏季号_見開き.pdf

■(株)ぎょうせいより『ネット・SNSの危険から子どもを守れ！—教師・親のための早わかりbook—』を出版しました。詳細と、定価 1,760円(10%税込)→特別価格 1,584円(10%税込)での購入をご希望の方は https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2021/07/NACS_専用リーフレット.pdf

【イベント等のご案内】

■<(一財)産業人材研修センターとの共同セミナー>消費者志向 NACS 会議「デジタルプラットフォームと消費者」開催(9月7日午後2時～4時)のご案内
今年度は、利用が拡大しているオンライン取引に関する法律の成立を受け、法制度の概要、通信販売を行う事業者の現状と課題、消費者トラブルの現状等について、それぞれの立場から解説していただきます。
企業において、消費者志向経営を推進する方、コンプライアンスを担当されている方、お客様との契約関連業務・お客様相談業務に従事されている方に加え、消費者としてオンラインを利用した商品やサービスの消費行動に役立つ情報が盛り込まれており、幅広い分野の方にお勧めです。

オンラインで開催いたしますので、全国から多くの皆様にご参加いただければ幸いです。https://nacs.or.jp/shohishashikosuishin_iinkai/nacs-kaigi202109/

■<予告>東日本支部主催 第32回研究発表会

NACS東日本支部では、会員同士の相互啓発や情報交換のために、現在9の分科会と15の自主研究会が、自発的に研究や学習を行っています。年に1度、その成果を発表する場が「研究発表会」です。消費者問題や消費者活動にご興味のある方、学生、事業者、消費者団体、マスコミの方等、どなたでもご参加可能です。(お申込みは8月中旬から)

研究発表会ご案内はこちら <http://nacs-east.jp/lecture/sibu.html>

発表内容についてはこちら [202106happyokai.pdf](https://nacs-east.jp/lecture/sibu.html) (

■河上正二先生(NACS会長、消費者委員会前委員長、東京大学名誉教授)による「オンライン消費者法連続講座(6回シリーズ)」が開講しました。動画配信ですので、マイペースで受講できます。お申し込みがまだの方はこちらから →

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/01b3929yxik11.html>

■経済産業省・総務省・JIPDEC 共催による「第1回企業のプライバシーガバナンスセミナー」(7/20、参加費無料・オンライン)が開催されます。NACSの監事でもある古谷由紀子氏がパネリストの一人として登壇します。7月20日(火)13:30-16:00開催。イベント詳細及びお申込みはこちらのURLから。

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/privacy_seminar.html

=====

2. 消費者トピックス～消費生活相談員について

=====

皆さんは、消費生活相談員についてどの程度ご存知でしょうか。「よく知っている」という声が聞こえてきそうですが、今回は、これだけは知っておきたい情報とデータをお伝えします。まず、消費者庁サイトによると、消費生活相談員とは、地方公共団体の消費生活相談センター及び消費生活相談窓口において消費生活相談やあっせんに対応する専門職と定義されています。そして、2014年改正消費者安全法において、「消費生活相談員」職が法律上規定され、消費生活センターに消費生活相談員の設置が義務付けられるとともに、2016年以降、国民生活センターの実施する消費生活相談員試験と日本産業協会が実施する消費生活アドバイザー試験の合格者には国家資格の「消費生活相談員」が付与されることになりました。なお、2015年以前に消費生活専門相談員や消費生活アドバイザーの資格を取得した人が国

家資格の「消費生活相談員」の資格を取得するには、どちらかの試験を再受験して合格する必要があります。

少しデータを見てみましょう。全国の消費生活センターの数は令和2年4月1日現在853カ所です。一方、消費生活相談員の人数の推移を見ますと、2018年の3,424名をピークに2019年は3,379名(前年比45名減)、2020年3,324名(同55名減)と連続して減少しています。

高齢を理由に退職される相談員が増えているためと伝えられています。消費者庁が創設されて10年余が経過し、188もようやく普及をしており、消費生活センターで消費者に対応する専門職である消費生活相談員の必要性・重要性はますます高まっていますが、地方の自治体の中からは、資格保有者の確保が難しいという声が上がっているのが実状です。

こうした相談員不足問題の解決に向けて、消費者庁は2020年より、消費生活相談員担い手確保事業として、消費生活相談員資格試験対策講座事業を民間に委託して実施しています。今年も、NACSと全国消費生活相談員協会が事業受託し、資格取得を目指す人(合計1,600人)に対して講座を開講しました。(※応募多数につき、両講座ともに申込みは締め切られました。)

最後に、今年の試験情報です。日本産業協会が実施する消費生活アドバイザーの一次試験は10月中の4日間で(CBT試験のため受験日を選択可)、国民生活センターの消費生活相談員の一次試験は10月16日に実施されます。受験申込み等、詳しく知りたい方は以下のURLから。

消費生活アドバイザー試験 <http://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>

消費生活相談員試験 <http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

(ご参考)

消費生活センターと消費生活相談員の現況については、消費者庁のこちらの資料(令和2年11月)に詳しいデータが示されています。ご参考になさってください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/2020/assets/local_cooperation_cms203_201124_01.pdf

=====
3. 消費者行政の動き 6月11日～7月10日
=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

6月9日、エアコンに関するトラブルや事故について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024562.html>

6月16日、「後払い現金化」に関する注意喚起等(記者との質疑応答の中で特商法の書面の電子交付の件に回答)<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024672.html>

6月23日、消費生活相談員担い手確保事業と若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラムの進捗状況について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024764.html>

6月30日、消費者庁の組織変更や送り付けに関する改正特定商取引法の7月6日施行等について <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024836.html>

7月7日、子供の事故防止週間(7月19日～25日)について
<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024895.html>

<注意喚起情報>

6月16日、いわゆる「後払い現金化」に関する注意喚起資料を公表(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_041/assets/consumer_policy_cms102_20210616_01.pdf

6月25日、新型コロナウイルス予防効果を標榜する食品について(PDF)

https://www.caa.go.jp/publication/pamphlet/assets/representation_cms214_210625_01.pdf

6月29日、特定商取引法の通達改正・一方的に送りつけられた商品に関するチラシ等の公表について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_210629_03.pdf

6月29日、携帯電話料金に関するリーフレット「ご存知ですか？携帯のこと」を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/information_003/assets/consumer_policy_cms201_210629_01.pdf

<行政処分>

●特定商取引法に基づく行政処分

6月23日、連鎖販売業者2名に対する行政処分について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024706/>

6月25日、電話勧誘販売業者【東京電力エナジーパートナーズ株式会社】に対する行政処分について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/024736/>

●景品表示法に基づく行政処分

6月11日、(株)ププレひまわりに対する措置命令について

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms206_210611_01.pdf

6月15日、(株)サプリメント・ワールドに対する措置命令について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210615_01.pdf

6月17日、(株)アップドラフトに対する措置命令について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210617_01.pdf

6月18日、(株)DINOS CORPORATIONに課徴金納付命令について

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representarion_cms212_210618_01.pdf

6月22日、ビジョンズ(株)に対する措置命令について

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms206_210622_1.pdf

6月25日、Salute Lab(株)に対する課徴金納付命令について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representatinon_210625_01.pdf

6月29日、(株)gumi及び(株)スクウェア・エニックスに対する措置命令について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210629_03.pdf

7月2日、(株)ユニクエストに対する課徴金納付命令について(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210702_01.pdf

<消費者教育関連>

6月16日、特別支援学級(高等部)向け消費者教育用教材を公表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/special_school.html

6月18日、高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の動画講座を掲載

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/movie/movie_007.html

6月18日、「18歳から大人」特設ページの情報を更新

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/

<その他新着情報より>

6月14日、令和2年度消費者庁請負調査「諸外国における食品の寄附の実態等に関する調査業務の報告書(概要)」を掲載(PDF)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/KaigaiReport\(summary\).pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/KaigaiReport(summary).pdf)

6月15日、「消費者基本計画」の変更、「消費者基本計画工程表」の改定及び意見募集の結果の公表について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/basic_plan_210615_0003.pdf

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/basic_plan_210615_0004.pdf

6月16日、「令和3年6月物価モニター調査結果(速報)」を掲載(PDF) 今回は新型コロナウイルス感染拡大前と後での消費者行動の変化と今後の消費の意向について調査

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/assets/price_measures_210616_0001.pdf

6月16日、令和3年特定商取引法・預託法の改正について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/amendment/2021/

6月30日、「令和2年度大学生のキャッシュレス決済に関する調査・分析報告書」について

<https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/>

<審議会・委員会等>

●消費者契約に関する検討会

6月18日、第18回(平均的損害について)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/024510.html

6月25日、第19回(不当条項について)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/024645.html

7月2日、第20回(消費者の取消権、消費者契約の条項の開示、情報提供の努力義務における考慮要素)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/024725.html

●消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議

6月11日、成年向け教材開発分科会の開催について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024520/>

●アフィリエイト広告に関する検討会

6月10日、第1回(事務局からの説明)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_003/024308.html

●消費者裁判手続特例法等に関する検討会

6月17日、第6回(個別論点)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/024512.html

●オンラインゲームに関する消費生活相談員向けマニュアル作成に係るアドバイザー会議

6月18日、第3回

https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_001/024696.html

【消費者委員会】

6月18日、山本委員長の記者会見議事録公開(契約書面等の電子化をめぐる経緯について説明されています。)

https://www.cao.go.jp/consumer/kouhyou/2021/20210618_kaikenroku.html

【経済産業省】

6月18日、キャッシュレス決済実態調査アンケートを実施

<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618002/20210618002.html>

6月18日、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン戦略の策定について(PDF)

<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-4.pdf>

6月21日、ガス小売全面自由化後の事業を取り巻く状況及び熱供給事業全面自由化後の状況の検証結果 <https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210621002/20210621002.html>

【国民生活センター】

6月17日、【若者向け注意喚起シリーズ<3>健康食品等の定期購入のトラブル

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210617_1.html

6月24日、高齢者の自宅売却のトラブル～自宅売却の契約はクーリング・オフできません！ http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210624_1.html

7月1日、新たな“儲け話”トラブルにご注意！～オンラインサロンで稼ぐ！？

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210701_1.html

7月1日、「訪日観光消費者ホットライン」専用ホームページ及び多言語チャットポットを開設 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210701_2.html

<WEB誌『国民生活』2021年6月号>

特集は「子どもを取り巻く広告をめぐる諸課題」

<http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

■国民生活センターでは「見守り新鮮情報」を発行し、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、今注意を要する問題商法等の手口を迅速に伝

えています。是非、メールマガジン配信の登録をしてください。

パソコンから http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html

携帯電話から <https://krs.bz/kokusen/s?p=2>

■被害にあったら

消費者ホットライン 188(いやや！)

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、
および個人会員にお送りしております。外部の方にもご登録いただけます。

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 mailnews-kaijo@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 mailnews-touroku@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
